



第二次守谷市緑の基本計画



令和3年10月
守 谷 市



市長あいさつ

はじめに

守谷市は、住環境と自然環境の調和がとれた街づくりを目指してまいりました。緑は、私たちの生活にうるおいや安らぎを与えてくれるだけでなく、環境や生態系の保全、防災・減災の安全性の確保、景観形成など様々な役割を担っております。多くの先人たちが、汗を流して守ってきたこの自然環境をどのように残していくかが、今を生きる我々の大きな使命だと思います。

この度本市では、平成14年に策定した現「守谷市緑の基本計画」が、令和2年度に目標年次を迎えたことから、これまでの緑の施策などの進捗状況を検証、改正し、さらには「生物多様性」への配慮、「グリーンインフラ推進戦略」という新たな要素を加え、多様な生物が共存・共生できる持続可能なまちを実現するため、新たに「第二次守谷市緑の基本計画」を策定いたしました。

つくばエクスプレス開業により、都心へのアクセスが向上し多くの若い世代の方々が、この守谷市に移り住んでいただいております。その方々が異口同音におっしゃるのは、「公園の数が多い。」「自然が豊かだ。」ということです。ともすると都市化により緑が失われる傾向にあるとは思いますが、「緑を守る」という確固たる信念を、しっかりと本計画に盛り込み、今ある緑をしっかりと次世代に残していくことが求められています。

また、平成27年の国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標（SDGs）と連動して、本市の良好な緑環境を最大限に生かしながら、都市空間の中に位置づけるとともに、計画的に緑化・緑地保全を図り、安心で安全な環境に優しい魅力のあるまちづくりを進めてまいります。

今後の計画の推進に当たっては、市民・事業者・行政が連携・協働して、緑のまちづくりの目標を共有しながら、本計画に掲げた「緑の将来像」である「守谷の豊かな緑『グリーンインフラ』を保全・活用・継承し、世代を超えて人と緑がつながる、幸福～well being～にあふれるまち」を実現できるよう、全力を挙げて取り組んでまいりますので、皆様の一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重な御提言をいただきました市民の皆様、守谷市景観審議会委員の方をはじめ、御協力いただきました全ての皆様方に心から御礼申し上げます。

令和3年10月

守谷市長 松丸修久



目 次

第1章 緑の基本計画の概要	1
1 計画改定の背景と目的	2
2 計画期間と目標年次	4
3 計画の対象区域	4
4 対象とする緑	5
5 計画の位置付け	6
6 生物多様性とグリーンインフラに寄与する緑	7
第2章 前計画の評価	9
1 前計画の評価に当たって	10
2 前計画の目標	10
3 緑量の評価	12
4 前計画に基づく取組状況	13
5 緑に関する市民意向調査結果	14
第3章 緑の現況と課題	15
1 守谷市の人口動向と緑の現況	16
2 守谷市の緑の課題	26
第4章 緑の基本構想 -目標と基本方針-	33
1 緑の将来像と計画の目標	34
2 緑の目標と基本方針	39
第5章 推進施策の方針	47
1 基本的な施策の推進	48
第6章 緑化重点地区	67
1 緑化重点地区の概要	68
2 緑化重点地区の設定	69
第7章 計画の推進	85
1 計画の成果目標	86
2 計画の進行管理	96
参考資料	97
